

ミニチュア・ドールハウス巡りの旅



故宮博物院



袖珍博物館(右・真中・左)

旅行期間：平成27年4月10日(金)～4月12日(日)3日間

旅行代金：おひとりさま 95,500円

※旅行代金には羽田空港施設使用料、現地空港税、燃油特別付加運賃などは含まれて
おりません。

旅行企画・実施：株式会社日放ツーリスト

(観光庁長官登録旅行業第665号)

旅へのお誘い

2012年5月のドイツ、ドールハウスを巡る旅に引き続き、本年6月にはイギリス、ドールハウスを巡る旅を実施いたしました。来年は台湾、ミニチュア・ドールハウス巡りの旅を企画いたしました。

1週間ほどの日程のヨーロッパツアーには日数の関係で参加できないという声を多くお聞き致しましたので、アジアでは唯一の私設ドールハウス博物館にて、ドールハウスの実物を鑑賞して頂ける機会を設けました。私設の博物館ですが、ヨーロッパの作品も多く展示されており、アジアで最大の規模と同時に、世界で2番目の規模を持つミニチュア博物館です。ミニチュア版の「バッキンガム宮殿」の作品も展示してありますので、イギリスツアーにご参加出来なかった方にはご覧いただける良い機会ではないでしょうか。ギフトショップではドールハウス制作の道具や材料なども購入できます。

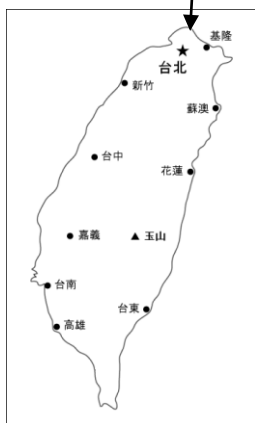
また、本ツアーはオリジナルツアーですので、観光コース先の各所では滞在時間を多くご用意いたしました。是非、この機会にお一人ご参加は勿論の事、ご家族、ご友人をお誘いの上のご参加をお待ちしております。

NHK文化センター講師 宇田泰子

同行講師 宇田泰子先生 プロフィール



- 1993年: 独学にて雑貨、ドールハウス作りを始める。雑貨店にて雑貨、ミニチュアの委託販売を始める。
- 1997年: ミニチュア・ドールハウス教室を始める
- 1998年: 第一回個展開催。テレビ東京TVチャンピオン「手先が器用選手権」出場優勝。
- 1999年: 第二回個展開催。リビング多摩カルチャー教室講座開始。
- 2000年: テレビ東京TVチャンピオン「ドールハウス職人選手権」出場優勝
- 2001年: テレビ東京TVチャンピオン「ドールハウス職人選手権」出場準優勝
- 2002年: サンケイリビング新聞社、リビング武蔵野カルチャー教室にてミニチュア夏期講座を務める
- 2005年: エフエム富士「WEST YOKYO FRIENDSHIP」電話インタビュー出演。第3回個展開催。
- 2007年: 「ららぽーと TOKYO-BAY」イベントにて作品展示及びワークショップを務める。
- 2008年: 『オリンパス』新製品フェアにてドールハウス作品展示。第5回個展開催(神田ギャラリーにて)
- 2009年: 『週間ヨーロッパアンバレス』パーツ付きドールハウスマガジン(株:デアゴスティーニ・ジャパン)作品7号連載
- 2010年: NHK 学園オープンスクール国立教室・あきる野教室講座開始
- 2011年: NHK 文化センター東陽町教室・青山教室講座開始
フジテレビドラマ【名前をなくした女神】にて、作品貸し出し及びドールハウス指導。
『宇田泰子ドールハウス教室第一回作品展』開催(神田ギャラリーにて)
- 2012年: 『ドイツ・ドールハウス研修ツアー』開催(5月) NHK 文化センター町田教室 講座開始
- 2013年: 朝日カルチャー 横浜教室 講座開始 NHK 文化センター ユーカリが丘教室 講座開始
NHK 文化センター 横浜教室 講座開始『宇田泰子ドールハウス教室第二回作品展』開催(吉祥寺にて)
- 2014年: 『イギリス・ドールハウス研修ツアー』開催(6月) 三越カルチャーサロン日本橋三越本店 講座開始
東急セミナーBE 青葉台教室 講座開始 その他、講習会、掲載雑誌多数あり



袖珍博物館には併設のカフェと売店があります。ミニチュア商品が充実しており、ミニチュアシャンデリアもあります！ドールハウス制作関連以外にも、ミニチュアにちなんだ台湾のお土産も販売されています。



九份は1890年の金鉱の発見でゴールドラッシュに沸いた面影が残る街で、古い町並みを現代までそのまま残した味の有る観光地です。九份は宮崎駿監督の「千と千尋の神隠し」のモデルになったところと言われています。

基本情報

- 入国査証は不要。パスポートの残存期間は台湾入国時に3ヶ月以上必要
- 時差: 1時間(日本より1時間早い)
- 通貨: 台湾元(ニュータイワンドル、圓と表記されることもある)
1台湾元=約4円(2014年10月現在)
- 気温:

	4月	台北	東京
最高気温		26℃	16℃
最低気温		19℃	10℃
降水量		178mm	125mm

< 日 程 表 >

日	月 日 曜	都市名(発/着)	時間	交通機関	摘 要	食事
1	4月10日 (金)	羽 田 空 港 発 台 北 (松 山) 着	10:50 13:30 午後	B R 1 8 9 専用バス	<p>■空路、エバー航空にて台北(松山空港)へ。</p> <p>■着後、入国手続き後、台北市内へ。</p> <p>■故宮博物院見学。 (中華歴代の至宝を収蔵する世界四大博物館のひとつです。)</p> <p align="right">〈台北泊〉</p>	× 機 夕
2	4月11日 (土)	台 北 滞 在	午 前 午後	専用バス	<p>■袖珍博物館見学。 (ドールハウス、ミニチュアルームボックスのコレクションでは世界有数のアジア初のミニチュアアート博物館。いずれの作品も時間を忘れて、見とれてしまうほど精巧で芸術的です。)</p> <p>■バスで台北近郊の九份へ。 ※古い町並みを現代までそのまま残した味のある九份は宮崎駿監督の「千と千尋の神隠し」のモデルになったところと言われています。</p> <p>■途中、民芸品店のショッピング、茶芸館にてお茶セミナーと免税店にご案内します。</p> <p align="right">〈台北泊〉</p>	朝 昼 夕
3	4月12日 (日)	台 北 (松 山) 発 羽 田 空 港 着	午 前 午後 16:00 19:55	B R 1 9 0	<p>■自由行動。 (ショッピングなどご自由にお楽しみ下さい。)</p> <p>■ホテルを出発、空港へ。</p> <p>■空路、エバー航空にて帰国の途へ。</p> <p>■着後、入国・通関手続きを経て解散。</p>	朝 × 機

■時間帯のめやす：早朝 04:00～06:00、午前 06:00～12:00、午後 12:00～18:00、夜 18:00～23:00、深夜 23:00～04:00

< 募 集 要 項 >

- 旅行期間 平成27年4月10日(金)～4月12日(日) 3日間
- 旅行代金 おひとりさま 95,500円 *2名様1部屋利用
※旅行代金には羽田空港施設使用料 2,570円、現地空港税約 1,160円、燃油特別付加運賃約 12,600円は含まれておりません。なお、この金額は航空券発券時の為替レート、燃油価格により変動します。この料金は最終のご請求書にて一括請求させていただきますので予めご了承ください。
- 最少催行人員 15名様
- 申込締切日 **平成27年1月30日(金)**
- 添乗員 成田空港出発から帰国まで同行いたします。
- 利用予定航空会社 エバー航空(BR)、日本航空(JL)、中華航空(CI)のいずれか
- 食 事 朝食2回、昼食1回、夕食2回(機内食を除く)
- 利用ホテル <台北>華国大飯店(インペリアル)、凱撒大飯店(シーザーパーク)、華泰王子大飯店(グロリアプリンス)、
欧華大飯店(リビエラ)、伸適商旅(センス)、首都大飯店(キャピタル本館)のいずれか
- 個室追加料金 26,000円(2泊分)
※個室の数に限がありますので、お早めにお申込みください。
 ※おひとりさままでのご参加で相部屋をご希望の場合、他の相部屋の方が見つからない場合は個室追加料金をご請求させていただきます。
 但し、宇田先生と弊社で、他の相部屋希望の方と組ませていただくこともございますので予めご了承ください。
 また、お申し込み後ご同室の方がお取消され、新たな同室者がいない場合は個室追加料金が必要となります。

旅行条件（要約）

お申し込みの際には必ず旅行条件書（全文）をご一読の上お申込みください

* 募集型企画旅行契約 *

- この旅行は株式会社日放ツリスト（本社・東京都渋谷区神山町4-14 第三共同ビル 観光庁長官登録旅行業第665号）が企画・募集する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と企画旅行契約（以下旅行契約）を締結することになります。
- 旅行契約の内容・条件はこのパンフレット・ご旅行条件、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び、当社募集型企画旅行契約約款によります

旅行代金に含まれるもの

以下のものが含まれます。（いずれも主催旅行中または旅行日程として表示されたもの）

- 航空運賃（コノミカス団体航空運賃）
- 車中泊料（2人1部屋基準）
- 地上交通費（空港～ホテル間の送迎、及び見学時の貸切りバス料金、但し自由行動時の交通費を除く）
- 食事代（日程表に明示したとおり）
- 見学料（現地ガイド、入場料など）
- 手荷物運搬料（お1人スツーカー1個の運搬料金。但し、航空手荷物規則による）
- その他（団体行動中のチップ）

※上記費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しすることはできません。

旅行代金に含まれないもの

- 超過手荷物料（航空手荷物規則による重量を超えた場合）
 - クリーニング代、電話代、ホテルのメイド等に対するチップ、飲物代など個人的性質の諸費用及びサービス料
 - 海外旅行傷害疾病保険料（加入は任意）
 - 旅券作成印紙代（5年間有効：11,000円、10年間有効：16,000円）
 - 下記の渡航手続き料（お客様ご自身で手続きをされた場合、料金は不要です。）

各国の出入国記録書や査証申請代行当社で作成した場合（1カ国につき）	2,100円
-----------------------------------	--------
- *上記手数料には消費税5%が含まれます。
- 羽田空港施設使用料、現地空港税、燃油特別付加運賃（ご旅行費用ご請求時に合わせてご請求いたします。）
 - その他日程表に明示されていない全ての費用

取消料（お客様のご都合でお取消しになる場合）

お申し込み後、お客様のご都合でお取消しになる場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。なお、この場合の旅行代金とは個室料金差額料金やビジネス利用差額料金等を加えた金額です。

旅行開始日の前日より起算してさかのぼって30日目に当たる日から15日目に当たる日までで解除した場合	30,000円
旅行開始日の前日より起算してさかのぼって14日目に当たる日から3日目に当たる日までで解除した場合	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降に解除した場合（旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合を除く）	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

取消料のかからない契約の解除

下記の場合はお客様から旅行契約を取消されても取消料はいただきません。

- 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。
 - 旅行開始日または終了日の変更
 - 観光地、観光施設、その他の目的地の変更
 - 運送機関の種類または運送会社の変更
 - 運送機関の「設備及び等級」のより低いものへ変更
 - 宿泊施設の変更
- 旅行代金が増額された場合
- 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合
- 当社の責に帰すべき事由により、当初の日程通りの実地が不可能になったとき。

旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の変更、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

申込条件・参加条件

- 旅行開始日時時点で75才以上の方は所定の「健康アンケート」の提出をお願いします。場合によっては別途医師の健康診断書の提出をお願いすることがあります。コースによりお申し込みをお断りさせていただくか、同伴者の同行などを条件とさせていただきます場合があります。なお、ご参加の場合にはコースの一部内容を変更させていただきます場合があります。
- 特定旅客層を対象とした旅行、または特定の目的をもつ旅行については、参加者の性別、年齢、資格、技能、その他の参加条件に合致しない場合、お申し込みをお断りすることがあります。
- 慢性疾患のある方、現在健康を損なわれている方、障害をお持ちの方などで特別な配慮を必要とする方はお持ちの方は所定の「お伺い書」を提出していただきます。慢性疾患のある方、現在健康を損なわれている方は医師の健康診断書を提出していただきます。いずれの場合も現地事情や運送・宿泊機関等の状況により、お申し込みをお断りさせていただくか、お客様のご負担で介助の為に同伴者の同行などを条件とさせていただきます場合があります。なお、ご参加のコースの一部内容を変更させていただきます場合があります。

免責事項

- 運送機関等が与えたお客様自身、身の廻り品及び手荷物の損害については、当社は、責任を負いません。それぞれの機関が定める約款が適用されます。
- 当社はお客様自身、身の廻り品及び手荷物について生じた損害損失が次の事由による場合は責任を負いません。天災地変、火災、陸海空における不慮の災難、交通事故、政府・公共団体の指令、運送機関等による争議行為、戦争、暴動、空賊、盗難、詐欺、隔離（流行病）、疾病、各国の出入国規制、その他当社が管理し得ざる事由。お客様の都合による別行動を含みます。
- 手荷物について生じた損害については損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償します。但し、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお1人あた

特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の被害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

旅程保証

旅行日程に「取消料のかからない契約の解除」に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款（主催旅行契約）の規程により、その変更の内容に応じています。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払った、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは個室利用差額料金やビジネス利用差額料金等の追加代金を加えた金額です。（変更補償金につきましてはお渡し致します当社「旅行業約款別紙第2」をご参照ください）

ご注意事項

- この旅行は平成26年9月19日現在の各運送機関の料金をもとに計算されています。変更について定めた当社旅行業約款主催旅行契約の第12条第1項から第3項の規定の適用に関しまして、なお旅行代金の額は今旅行に幅運賃制であるIIT運賃（個人包括旅行運賃）の適用を受ける主催旅行に該当するため、認可された「幅」の範囲内での航空運賃の増額または減額による旅行代金の額の変更は致しません。
- 参加者の数が旅行書面に記載した最少旅行実施人数に達しなかった時は、旅行開始前より起算して24日前までに旅行中止の旨を通知します。
- このパンフレットは平成26年10月31日にて作成いたしました。
- 当社はいかなる場合でも当該旅行の再実施はいたしません。

お申込みからご出発まで

具体的な内容、お申込み後の渡航手続などにつき疑問の点がございましたらお気軽に弊社担当までお問い合わせ下さい。なお、お客様との旅行契約については、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理したときに成立します。

↓お申込み

所定の申込書にご記入の上、申込金50,000円を添えてお申し込みください。お客様のご都合でお申し込みを取り消しの場合でもご出発の31日前までであれば、同お申し込み金は全額お返しいたします。

↓代金のお支払

お申込金50,000円を差し引いた旅行代金残額（後日請求明細をお送りいたします。）は銀行振込みにてお支払いください。

振込の場合にはお名前の前に「0410」を入れてお振込いただきますようお願い申し上げます。

銀行名：みずほ銀行 東京営業部 口座番号：普通預金 2717288 口座名：「㈱日放ツリスト」	銀行名：ゆうちょ銀行 口座番号：00180-1-36444 口座名：「㈱日放ツリスト」
---	---

↓最終案内書発送

出発当日の集合案内、参加者名簿、ホテルリストその他を記載した最終旅行案内書をご出発の10日前までにご送付いたします。

旅行目的地における危険情報、衛生情報の入手方法について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際にご確認いただくか、外務省「海外安全ホームページ」(http://www.anzen.mofa.go.jp)、外務省海外安全相談センター（TEL:03-5501-8162/受付時間：外務省閉庁日を除く9:00-17:00）および外務省「海外安全情報FAXサービス（FAX:0570-023300）」でもご確認ください。

また、渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ（http://www.forth.go.jp）でご確認ください。

旅行お申込み後、旅行の目的地に「海外危険情報」が発出された場合は、当社は旅行契約の内容を変更または解除することがあります。外務省「海外危険情報」が「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が発出された場合は、当社は旅行の催行を中止する場合があります。その場合は旅行代金を全額返金します。ただし、当社が安全に適切な措置が取れると判断して、旅行を実施する場合があります。この場合にお客様が旅行を取りやめると当社は所定の取消料をいただきます。

個人情報の取り扱いについて

（1）当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供サービスの手配及び、それらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。（その他、当社では、「会社及び会社と連携する企業の商品サービス、キャンペーンのご案内」「旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い」「アンケートのお願い」にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。）

（2）当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなどのお客様へのご連絡に必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送のためにこれらを利用していただくことがあります。なお、当社グループ企業の名称及び企業における個人情報取扱管理者の氏名については、当社ホームページ（http://www.nippo-tourist.co.jp）をご覧ください。

（3）当社は旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、当社までご連絡ください。

旅行業事務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記旅行業事務取扱管理者にご質問下さい。

旅行企画・実施 株式会社日放ツリスト

観光庁長官登録旅行業第665号 社団法人日本旅行業協会正会員 総合旅行業事務取扱管理者 麻生謙次

〒150-0047 東京都渋谷区神山町4-14 第3共同ビル（営業時間9時30分～18時15分 土・日・祝日休）

TEL:03-3481-7666 FAX:03-3481-7664 担当：麻生、関口